

平成30年度 4月分の保育園入園案内

～ともだちたくさんつくろうよ～

平成30年度4月分の保育園入園受け付けを行います。入園を希望する方は、入所申込書などを提出してください。

■保育実施児童

阿久比町に住所を有し、保護者が次の理由のいずれかに該当するため、家庭保育ができない児童

【入園基準】

- ①常勤、非常勤または農業など家庭外の仕事をしている。(月60時間以上従事していること。その他の条件あり)
- ②自営、内職など家庭内の仕事をしている。(月60時間以上従事していること。内職は3歳児以上のみ。その他の条件あり)
- ③母親の出産など
- ④病気または心身に障がいがある。
- ⑤長期にわたり病人や心身に障がいのある親族(同居)の介護に当たっている。
- ⑥火災またはその他の災害の復旧に当たっている。
- ⑦学校または資格取得のために就学する。
- ⑧育児休業中である。(3歳児以上のみ)
- ⑨求職活動中である。(3歳児以上、またはひとり親家庭)

※就労を理由とする0歳～2歳児の入園は、保護者が各自で社会保険に加入している必要があります。(自営・農業については別条件となります)

※就業日数や時間数などの詳しい入所基準は、保育所等入所申込書と一緒に配布する入所申込案内(説明書)でご確認ください。

■自由契約児童

自由契約児童(3歳児以上で保育実施児童の入園基準に当てはまらない児童)の受け付けは、今回行いません。募集については、今後、保育実施児童の入所状況に応じて、改めてご案内します。

■保育料

平成30年4月以降の保育料は、国が定める水準を参考に町が定めます。保育料の決定は平成30年3月ごろの予定です。

■年度途中入所

転入などで平成30年5月以降に入園を希望する方は、今回とは別に改めて受け付けを行います。詳しくは入所申込案内(説明書)をご確認ください。

■その他

入所申込書や提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできませんのでご注意ください。

■申し込み方法

9月19日(火)から子育て支援課で配布する入所申込書を記入し、必要書類と併せて期間内に提出してください。(保育園では配布しません)

■受付場所

役場会議室101・201(保育園では受け付けできません)

■受付期間

10月18日(水)～24日(火)の午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後4時30分(土曜日・日曜日を除く)

※希望保育園により受付日が異なります。

※上記期間後も受け付けますが、優先順位が下がります。

■入園の決定

利用調整の結果、抽選をする場合があります。面接・健康診断などの結果を踏まえ、平成30年2月ごろにお知らせする予定です。

■問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係

☎(48) 1111(内1123・1124・1130)

